

# 規制シート(様式)

(別紙1)

200197200850001

平成27年7月16日

規制の名称	海域における保全施策、特別地域等における動植物の放出に関する規制	所管府省	環境省
根拠法令等	自然環境保全法(昭和47年法律第85号)	担当局課等 及び作成責任者の役職・氏名	自然環境局自然環境計画課課長 鳥居敏男
規制目的	自然環境保全地域等における生物多様性保全の充実を図るため、海域特別地区制度の創設、特別地域等における行為規制を追加。		
規制内容の概要	①原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域の特別地区における動植物の放出等を、許可を要する行為に追加 ②海域特別地区内における動力船の使用等を、許可を要する行為に追加 ③環境大臣による確認又は認定を受けて、自然環境保全地域の生態系の維持又は回復を図るための事業を実施する仕組みの創設 ④罰金の最高額の引き上げ	関連する予算	原生的な自然環境の危機対策事業(平成26年度予算500万円)
規制の最近の改廃経緯	上記規制を設ける。(平成21年法改正)	関連する政策評価結果	平成21年度から目標5-2自然環境の保全再生として政策評価を実施 ( <a href="http://www.env.go.jp/guide/seisaku/h25_jigo/5-2.pdf">http://www.env.go.jp/guide/seisaku/h25_jigo/5-2.pdf</a> )
規制を維持、改革又は新設する理由	生物多様性の保全のために必要な規制であり、法律改正後、規制による特段の問題は生じていないため。	規制の維持、改革又は新設の別	規制の維持
(規制を改革する場合の改革の方向性)	—		
見直し条項	自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律(平成21年第47号)附則第9条		
次の見直し時期	平成27年度		

規制シート(通知・通達等の委任根拠等)(様式)

(別添)

(通知・通達等のID)

(規制シートのID)

<p>通知・通達等の 名称(発信者等を含 む。)</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等への委 任の根拠となる法令 の条項</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等が法令 の委任の範囲に入 る理由</p>	<p>—</p>